

報道発表資料
平成 27 年 11 月 24 日
気 象 庁

阿蘇山の噴火警戒レベルを 3（入山規制）から 2（火口周辺規制）へ引下げ

9 月 14 日に噴火警戒レベルを 3 に上げた阿蘇山では、10 月 23 日に中岳第一火口で小規模な噴火が発生して以降、噴火は発生していません。

火山活動の活発時にみられていた火山性微動の振幅の増大も 10 月 23 日の噴火以降、概ね小さな状態となり、二酸化硫黄の放出量もやや減少傾向がみられます。

このため、本日（24 日）14 時 00 分に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを 3（入山規制）から 2（火口周辺規制）に引き下げました。

中岳第一火口では、火口から概ね 1 km の範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石及び火砕流に警戒してください。

問い合わせ先

気象庁地震火山部火山課

電話 03-3212-8341（内線 4538）